

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月25日
【事業年度】	第24期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第23期	第24期
決算年月	2012年 4月1日	2013年3月	2014年3月
売上収益 (千円)	-	1,958,996	2,069,836
税引前当期利益 (千円)	-	956,268	737,848
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	-	948,509	1,526,177
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	-	1,049,082	1,685,920
親会社の所有者に帰属する 持分 (千円)	6,793,626	7,947,991	14,354,998
総資産額 (千円)	7,424,534	8,615,536	14,582,280
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	574.09	666.67	1,044.06
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	79.97	126.65
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	79.17	124.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	91.5	92.3	98.4
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	12.9	13.7
株価収益率 (倍)	-	41.01	20.86
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	985,010	363,279
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	185,205	315,194
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	90,664	4,375,008
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,497,653	2,537,527	7,214,934
従業員数 (人)	26	27	30
(外、平均臨時雇用者数)	(4.4)	(6.5)	(5.3)

(注) 1. 第24期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (千円)	919,684	716,573	862,412	1,958,996	2,069,836
経常損失 () (千円)	1,781,763	1,962,898	1,950,161	788,137	1,065,917
当期純損失 () (千円)	1,769,167	1,871,882	1,954,389	646,856	122,023
包括利益 (千円)	-	1,815,524	1,931,505	664,509	117,846
純資産額 (千円)	10,376,819	8,656,450	7,102,229	6,511,827	11,121,171
総資産額 (千円)	10,673,098	8,991,787	7,390,340	6,794,786	11,299,555
1株当たり純資産額 (円)	86,704.46	71,230.78	549.09	511.14	794.27
1株当たり当期純損失金額 () (円)	15,005.41	15,868.79	165.15	54.54	10.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.8	93.7	87.9	89.7	96.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,061	89,120	286,846	828,173	131,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,671	26,993	275,220	28,367	432,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,000	21,250	300,000	90,664	4,723,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,857,944	1,751,471	1,497,653	2,537,527	7,214,934
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	21	25	26 (4.4)	27 (6.5)	30 (5.3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、第20期及び第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 第24期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
営業収益 (千円)	43,885	43,574	31,723	85,080	463,368
経常損失 () (千円)	322,846	461,229	470,552	945,115	99,212
当期純損失 () (千円)	551,767	451,771	785,815	1,131,073	105,998
資本金 (千円)	16,966,805	16,988,055	16,988,055	17,059,203	19,453,732
発行済株式総数 (株)	117,913	118,338	118,338	119,219	13,749,200
純資産額 (千円)	24,699,519	24,342,903	23,635,791	22,577,405	27,224,804
総資産額 (千円)	24,729,130	24,408,301	23,667,053	22,612,117	27,276,506
1株当たり純資産額 (円)	208,172.82	203,787.12	1,971.59	1,873.96	1,965.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	4,679.88	3,829.87	66.40	95.37	10.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	98.8	98.6	98.8	99.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	8	11	11	11	12
(外、平均臨時雇用者数)			(1.3)	(2.8)	(0.7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、第20期及び第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
1990年6月	バイオ医薬品の研究開発と技術移転事業を目的として、東京都文京区に株式会社そーせいを設立
1994年2月	本社を東京都千代田区三崎町に移転
1999年3月	DRP(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム)プロジェクトを発足し医薬品開発事業を本格的に開始
2000年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転
2001年4月	Laboratoire HRA Pharmaとノルレボ錠0.75mg(緊急避妊薬:開発品コードSOH-075)の導入に関する契約を締結
2002年9月	英国にロンドン事務所を開設
2003年11月	本社を東京都千代田区一番町に移転
2004年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年6月	「委員会設置会社」へ移行
2005年8月	Sosei R&D Ltd.(旧Arakis Limited、英国)を100%子会社化
2006年10月	持株会社体制へ移行し、商号をそーせいグループ株式会社に変更
2008年10月	あすか製薬株式会社とノルレボ錠0.75mgの日本における販売権導出に係る基本合意書を締結
2009年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転
2010年8月	株式会社アクティブスファーマを100%子会社化
2011年2月	ノルレボ錠0.75mgの国内での製造販売承認を取得
2011年5月	BioAlliance PharmaとSO-1105(口腔咽頭カンジダ症)の導入に関する契約を締結
2012年9月	NVA237が「シーブリ 吸入用カプセル50µg」という製品名で国内の製造販売承認を取得(COPD治療薬としてのグリコピロニウム臭化物の世界初の承認)
2013年5月	そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社を設立
2013年9月	QVA149が「ウルティプロ プリーズヘラー」という製品名で欧州の製造販売承認を取得(LAMA/LABA配合剤としては世界初の承認)
2014年1月	あすか製薬株式会社に対してノルレボ錠(緊急避妊薬:開発品コードSOH-075)製造販売承認を承継
2014年2月	富士フィルムファーマ株式会社とSO-1105の販売に関する契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社（そーせいグループ株式会社）及び連結子会社4社により構成されております。当社グループの主要な事業の内容及び当該事業における位置付けは、以下のとおりです。

（連結対象会社）

事業セグメント	会社名	事業内容
提出会社の 全社共通業務等	そーせいグループ株式会社	グループ全体の経営戦略の企画立案 子会社の管理部門業務受託
国内医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
	株式会社アクティブファーマ	ナノ粉砕化技術による医薬品開発
	そーせいコーポレートベンチャー キャピタル株式会社	再生医療ファンドの運営
海外医薬事業	Sosei R&D Ltd.	ライセンス等による海外開発、事業化推進

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

医薬事業

（1）概要

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

しかしながら、医薬品開発は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野であり、開発には多額の先行投資と、長期にわたる開発期間が必要となりますが、成功確率は高くありません。こうした中で、人、資金、設備などに関して比較的小規模な当社グループは、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

ポジショニング

当社グループは、設立以来の技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内外のシーズを基にしたより大きな海外でのビジネスチャンスを捉えております。よりグローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。また、「日本発のグローバルなバイオ医薬品企業を目指す」という創業以来のビジョンを堅持しつつも、環境の変化に迅速に対応して、その時々にも最も相応しい戦略を立てております。

パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、リスク、期間、費用の異なる開発品を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのあるポートフォリオを構築することにあります。当社グループのパイプラインの概要は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、6 研究開発活動」に記載したとおりです。

研究開発における提携関係の構築

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、以下の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

- a. 海外の上市済製品もしくは後期開発品を、主に国内市場を対象に上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル

例：ノルレボ錠、SO-1105

b. グローバルな市場を対象として、当社グループにて一定段階まで開発を推進し、その開発品の上市可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

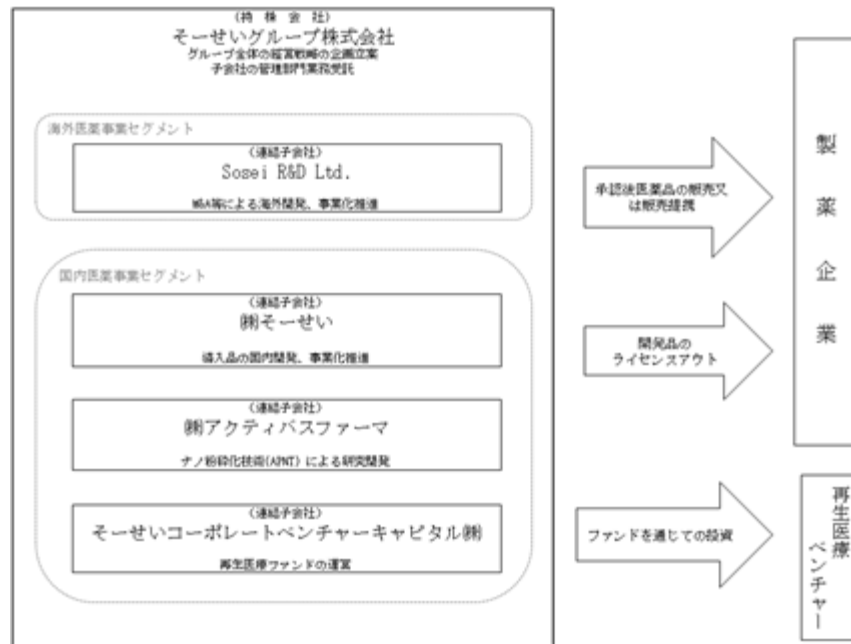
例：NVA237、QVA149

当社グループは、開発品ごとに財政状態や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期の収益確保を計画しております。

用語の説明

- 契約一時金 ライセンスアウト契約締結時に受領する収益
- マイルストーン 研究開発の進捗に応じて（予め契約によって定められた開発段階に到達した場合）受領する収益
- ロイヤリティ 製品上市後に販売額に一定割合を乗じた金額を受領する収益

以上述べた事項を表した事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社そーせい(注)2	東京都千代田区	250	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Sosei R&D Ltd. (注)2	英国ロンドン	182	海外医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。
株式会社アクティブスファーマ	千葉県船橋市	97	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
そーせいコーポレート ベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区	10	国内医薬事業	100.0	役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Sosei R&D Ltd. 及び株式会社そーせいについては売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益(セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む)の割合が各々のセグメントにおいて100分の90を超えているため、主要な損益情報は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内医薬事業	17(4.6)
海外医薬事業	1(-)
提出会社の全社共通業務等	12(0.7)
合計	30(5.3)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 提出会社の全社共通業務等として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員数です。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
提出会社の 全社共通業務等	12(0.7)	41.1	4.9	8,069,723

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは当連結会計年度において、ノバルティス・インターナショナルAG（以下、「ノバルティス社」）によるQVA149の販売開始（製品名「ウルティプロ プリーズヘラー（欧州）/ウルティプロ 吸入用カプセル（日本）」）、口腔咽頭カンジダ症治療薬SO-1105の販売提携契約締結、そしてナノ粉砕化技術の研究における2つの化合物の前臨床試験開始と多くの進展がありました。

なお、ノルレボ錠0.75mgに関しましては、社内リソースの効率化等の理由から、販売権をあすか製薬株式会社に譲渡いたしました。本契約に基づき、株式会社そーせいはあすか製薬株式会社より2020年までノルレボ錠の販売高に応じた対価を受領いたします。

収益に関しましては上記ウルティプロに関するマイルストーン及びロイヤリティ、シープリに関するロイヤリティそして、ノルレボ錠に関する売上を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益2,069百万円、営業利益756百万円、当期利益1,526百万円となりました。

シープリ及びウルティプロの日本における製品名は、シープリ 吸入用カプセル50μg、ウルティプロ 吸入用カプセルで、日本以外における製品名は、シープリ プリーズヘラー、ウルティプロ プリーズヘラー であり、ノバルティス社の登録商標です。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

国内医薬事業に関しましては、売上収益502百万円、営業損失114百万円となりました。売上の主な内容は、ノルレボ錠の国内販売です。

海外医薬事業に関しましては、売上収益1,566百万円、営業利益973百万円となりました。売上の主な内容は、QVA149のマイルストーン収入です。

連結経営成績及びセグメント別における業績の前期比及び分析については「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおりです。

セグメント別の開発の進捗は以下のとおりです。

国内医薬事業に係る製品及び主要開発品の進捗は以下のとおりです。

SO-1105（適応：口腔咽頭カンジダ症） 2011年5月に導入
開発段階：第 相臨床試験中（2014年3月現在）

SO-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*（カンジダ・アルビカンス）の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。本剤は、バイオアリアンス社（BioAlliance Pharma、フランス）が開発し、2006年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、SO-1105の日本における独占開発販売権を、2011年5月にバイオアリアンス社より取得いたしました。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験が進行中です。

また、当社は2014年2月に、富士フィルムファーマ株式会社と国内における独占販売に係る契約を締結いたしました。

A P N T (Activus Pure Nano-particle Technology) : ナノ粉砕化技術

A P N T は、難溶性の医薬品原料を不純物の混入を最小限に防ぎつつ、50-200nm (ナノメートル) レベルの結晶粒子径に粉砕することが可能であるという点で既存技術に対する差別化が可能な技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤などへの応用で優位性を示すことができます。2013年以降、同社の持つ粉砕技術に関する基本特許が国内外で成立しており、今後も個別プロダクトの特許取得を目指し、さらなる技術基盤の強化も進めてまいります。本技術の実用化応用については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、「N E D O」)からの公的支援に加え、医薬品の製造販売に多くの実績とノウハウを持つ東亜薬品株式会社と、同社の子会社である日東メディック株式会社の協力を得て、早期に患者様の元へ医薬品を届けるべく努めてまいります。

当社は、2014年2月にA P N T 応用医薬品として2つの開発候補品(A P P 1 3 0 0 2 及びA P P 1 3 0 0 7)を前臨床試験ステージに進めることを発表いたしました。難水溶性である両候補品は、当社の微細粒子化技術により可溶化剤を含まない製剤処方作成が可能となります。また、当社が得意とするリプロファイリングのモデルに基づき、既に10年以上の長い臨床使用実績のある医薬品化合物を主成分として用いている為、開発リスクを低減することが可能となります。

各開発候補品の内容については以下のとおりです。

・A P P 1 3 0 0 2 (適応: 感染性眼疾患、開発段階: 前臨床試験中)

A P P 1 3 0 0 2 は角膜、結膜の感染症眼疾患を適応とする新たな開発品です。当社は戦略的な観点から日本国内を当初の開発地域として既存製品との住み分けを狙い、市場の一部を取得してまいります。

現在、感染性眼疾患の国内市場は全体で約200億円と見積もられております。

・A P P 1 3 0 0 7 (適応: 炎症性眼疾患、開発段階: 前臨床試験中)

A P P 1 3 0 0 7 は、最近身近になってきた白内障やレーシックなどの手術後における炎症や感染、またアレルギー疾患やコンタクトレンズの不適切な利用などにより引き起こされる重度の眼の炎症等を適応とする新規抗炎症点眼剤です。当社は戦略的な観点から本製品の開発を海外で実施する予定であり、A P P 1 3 0 0 7 はこのような用途において既存の製品との差別化を狙い、臨床的な有用性を確立してまいります。

現在、炎症性眼疾患の市場は全世界で約700億円と見積もられております。

なお、上記2品目以外にも糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症等の網膜疾患を狙った新規後眼部疾患治療薬の研究開発は引き続き進めておりますが、高い有効性を得るために製剤を最適化しつつ、当社の知的財産権を確立するために鋭意研究を推進してまいります。日本眼科医会によると、現在日本には167万人もの視覚障害を有する患者が存在し、そのために生じる社会コストは8兆8,000億円と推定されております。視覚障害の原因疾患別内訳では、糖尿病性網膜症及び加齢黄斑変性症の二つの後眼部疾患が実に3割以上の原因となっており、本技術の完成により画期的な点眼剤が開発されれば、利便性が高い薬剤が提供され、視覚障害者数の低減に大きく寄与することが可能であると考えます。

他社との協業をもとにした効率的な資金運用を心がけつつ、製造関連設備構築及び研究開発を推進し、上記以外に探索段階にあるプロジェクトやナノ粉砕及び製剤化に関する基盤技術の拡充についても鋭意取り組んでまいります。

再生医療関連事業

R M F 1 (再生医療ファンド)

当社は、2013年6月にそーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社(以下、「そーせいCVC」)を、日本における再生医療研究開発(ティッシュ・エンジニアリング及び細胞再生医療やそれに関連する機器開発等)を行っている製薬ベンチャー企業に対し再生医療技術の発展、事業化を支援するための再生医療ファンド(Sosei RMF1、以下、「R M F 1」)を運用する目的で設立いたしました。

R M F 1 においては、そーせいCVCが無責任組合員となり、有限責任組合員となる金融機関や事業会社と交渉を進めております。初期調達額は20億円を目標とし、株式会社三井住友銀行のグループ会社であるSMBCベンチャーキャピタル株式会社からの出資がすでに合意され、当社は2億円の出資を予定しております。

再生医療は日本発の有望な技術が生み出されている成長分野であり、R M F 1 の運用は限られたリソースで新たなシーズを発掘するという当社の基本戦略に合致するものです。

海外医薬事業に係る主要開発品の進捗は以下のとおりです。

NVA237

適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）上市済み（欧州・日本等）

第 相臨床試験中（米国）

適応：喘息

第 相臨床試験中

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri Breezhaler（欧州）、シーブリ 吸入用カプセル50 μ g（日本）（以下、「シーブリ」））は、新規の1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（LAMA）であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは2005年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出してあります。現在は、欧州、日本、カナダ、オーストラリア、南米、アジア、中東を含む60カ国以上において承認されており、ドイツ、日本その他主要な市場において販売されています。

当社は契約に基づき「シーブリ」及び「ウルティプロ」（グリコピロニウム臭化物とインダカテロールマレイン酸塩の固定用量の配合剤）の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっております。ノバルティス社の発表によりますと、「シーブリ」の2013年度（2013年1月～12月）の売上は58百万ドルであり、この売上に対するロイヤリティ収入は当連結会計年度に計上しております。また、2014年第1四半期（2014年1月～3月）の売上は30百万ドルであり、この売上に対するロイヤリティ収入は、2015年3月期第1四半期に計上いたします。なお、ノバルティス社は、米国における「シーブリ」の承認申請を2014年第4四半期（10月～12月）に予定していると発表しております。

さらにノバルティス社は、喘息での適用拡大に向けたグリコピロニウム臭化物の第 相臨床試験を実施中です。

QVA149

適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）上市済み（欧州・日本等）

第 相臨床試験中（米国）

QVA149（一般名：グリコピロニウム臭化物/インダカテロールマレイン酸塩、製品名：Ultibro Breezhaler（欧州）、ウルティプロ 吸入用カプセル（日本）（以下、「ウルティプロ」））は、新規の1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬、LAMA（グリコピロニウム臭化物）と長時間作用性 β_2 刺激薬、LABA（インダカテロールマレイン酸塩）の固定用量の配合剤であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。「ウルティプロ」は、2013年9月に欧州と日本において世界初の1日1回吸入固定用量配合剤として承認された後、30カ国以上において承認されており、現在は、日本、ドイツ、カナダを含む7カ国において販売されています。LAMAとLABAの有効性と安全性の特徴を併せ持つ配合剤である「ウルティプロ」は、新たな標準治療薬として確立されることが期待されております。

当社は契約に基づき「シーブリ」及び「ウルティプロ」の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっております。ノバルティス社の発表によりますと、「ウルティプロ」の2013年第4四半期（2013年10月～12月）の売上は6百万ドルであり、この売上に対するロイヤリティ収入は当連結会計年度に計上しております。また、2014年第1四半期（2014年1月～3月）の売上は14百万ドルであり、この売上に対するロイヤリティ収入は、2015年3月期第1四半期に計上いたします。

なお、ノバルティス社は米国におけるQVA149の承認申請を2014年第4四半期（10月～12月）に、中国における承認申請を本年中に予定していると発表しております。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりです。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産	2,614,733	8,024,085
固定資産		
有形固定資産	54,961	38,311
無形固定資産	4,090,309	2,893,755
投資その他の資産	34,782	343,403
固定資産合計	4,180,053	3,275,470
資産合計	6,794,786	11,299,555
負債の部		
流動負債	282,959	178,383
負債合計	282,959	178,383
純資産の部		
株主資本	4,810,172	9,477,207
その他の包括利益累計額	1,283,642	1,443,386
新株予約権	236,238	200,578
少数株主持分	181,773	-
純資産合計	6,511,827	11,121,171
負債純資産合計	6,794,786	11,299,555

要約連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	1,958,996	2,069,836
売上原価	325,749	251,401
売上総利益	1,633,247	1,818,434
販売費及び一般管理費	2,586,682	3,003,771
営業損失()	953,434	1,185,337
営業外収益	165,297	151,732
営業外費用	-	32,312
経常損失()	788,137	1,065,917
特別利益	31,175	-
特別損失	360	-
税金等調整前当期純損失()	757,323	1,065,917
法人税等合計	7,759	788,328
少数株主損益調整前当期純損失()	765,082	277,589
少数株主損失()	118,226	155,565
当期純損失()	646,856	122,023
少数株主損失()	118,226	155,565
少数株主損益調整前当期純損失()	765,082	277,589
その他の包括利益合計	100,573	159,743
包括利益	664,509	117,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	546,283	37,719
少数株主に係る包括利益	118,226	155,565

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	5,314,732	1,183,069	304,427	300,000	7,102,229
当期変動額合計	504,560	100,573	68,189	118,226	590,402
当期末残高	4,810,172	1,283,642	236,238	181,773	6,511,827

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	4,810,172	1,283,642	236,238	181,773	6,511,827
当期変動額合計	4,667,034	159,743	35,659	181,773	4,609,344
当期末残高	9,477,207	1,443,386	200,578	-	11,121,171

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	828,173	131,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,367	432,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,664	4,723,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	149,403	254,314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,039,874	4,677,406
現金及び現金同等物の期首残高	1,497,653	2,537,527
現金及び現金同等物の期末残高	2,537,527	7,214,934

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 該当事項はありません。

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項
 (開発費)

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上をしております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が231,691千円減少し、同額の無形資産が増加しております。

(のれんの償却停止)

日本基準においてのれんは10年間の定額法により償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が1,588,098千円減少し、同額ののれんが増加しております。

なお、前連結会計年度、移行日における差異に関する事項は、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、連結財務諸表注記26. IFRSへの移行に関する開示」をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の原材料の仕入実績をセグメント別に示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	94,337	50.4
合計(千円)	94,337	50.4

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	-	-
合計(千円)	-	-

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	502,858	1.3
海外医薬事業(千円)	1,566,977	8.1
合計(千円)	2,069,836	5.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 海外医薬事業の販売実績は主に開発進捗に伴うマイルストーン収入であり、仕入及び受注との関連はありません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ノバルティス社	1,447,163	73.9	1,566,977	75.7
あすか製薬株式会社	376,227	19.2	338,674	16.4

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) パイプライン（開発品群）の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプラインを強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループの国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。また、当社グループはナノ粉砕化技術（APNT）の実用化に向けた開発や、再生医療分野への投資を行っております。この取組みによりパイプラインを強化してまいります。第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第 Ⅰ相臨床試験、第 Ⅱ相臨床試験、第 Ⅲ相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になるほど承認・上市の可能性が高まります（＝開発品の価値増大）。当社グループは保有する開発品群の開発を継続的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

(2) 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴っております。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しております。一言に“開発品”と言っても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めてまいります。

(3) 資金調達の実施

有望な開発候補品の探索・導入をし、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、半面研究開発費は増大します。当社グループは、これまでも製薬企業への開発品導出や新株発行を通じて資金を調達してまいりましたが、今後も研究開発投資等の事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討してまいります。

(4) 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階へ進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは、優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はございません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業内容について

医薬品の研究開発事業一般に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられております。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされております。従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、これらのリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの手法も活用しております。将来当社グループが必要と考える医薬品候補化合物の取得が想定どおりに行われない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現し、製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起などに発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

医薬品は創薬から製造販売承認を取得するまでには、多大な開発コストと長い年月を必要とします。品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画どおり取得できず上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループの医薬品によって健康被害が発生した場合、又は研究、開発、製造及び販売において不適当な事項が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動に関する事項

a．提携関係に関する事項

当社グループは、研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは、自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築をはじめ、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに提携関係が構築できない可能性があります。

b．人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c．知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループが所有又は使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d．資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあり、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかった場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e．外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや、海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等においては、外貨建て取引も存在しております。その場合には為替リスクをヘッジすべく検討しておりますが、急激な為替変動によって当該リスクが顕在化することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f．契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは、開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負う場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものとして認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループに係る支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g . 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは、中期経営計画に基づき、(a)国内市場における自社製品の販売、(b)自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤としております。

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、国内の販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画どおりの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

h . 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは、創業以来配当を実施しておりません。また、当連結会計年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存です。

i . M & A 等（買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資）による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M & A 等を視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針ですが、これらの施策によっては、想定とおりの効果が得られず、のれんの減損損失の計上等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

j . 重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報、第2 事業の状況、5 . 経営上の重要な契約等」に記載いたしました、当社グループの経営上の重要な契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

k . ファンド運営に関するリスク

(a) 法的規制

当社グループはファンドの管理運営を行っており、その活動にあたっては種々の法規制（会社法、独占禁止法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、財務会計関連法規等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれら規制との関係で費用が増加する場合があります、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 未上場企業への投資リスク

当社グループが運営するファンドは未上場株式等を投資対象としております。未上場企業は収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されること等から、投資回収に当たり、想定どおりのキャピタルゲインが得られず、キャピタルロスが発生したり、株式上場や売却が見込みと大幅に異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、未上場企業の株式等は上場企業に比べ流動性が著しく劣ります。

(c) その他

当社グループが管理運営するファンドについては、以下の様なリスクが存在するため、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

- () 無限責任組員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性。
- () 無限責任組員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性。
- () ファンド募集において出資者から十分な資金を集めることが出来ない場合、投資活動に支障をきたす可能性。

(2) 業績の推移に関する事項

当社は第11期(2001年3月期)より医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入したため、研究開発費は増加し経常損失は拡大しておりましたが、その後開発の成功により投下した研究開発費を回収する段階となっております。そのため、過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

(4) 上場廃止基準に関する事項

当社株式が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

(5) 訴訟等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員及び当社顧問に対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等の目的となる株式数(以下「潜在株式数」という。)は当連結会計年度末現在で合計288,600株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の5%を下回っております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。優秀な人材確保のためには、今後も同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。また、資金調達の1つの手段として新株予約権の第三者への割当てを必要に応じて検討してまいります。従って、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当連結会計年度において終了した当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりです。

そーせいグループ株式会社を当事者とする契約

契約書名	投資契約書
契約書相手方名	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（以下、「ジャフコ・スーパーV3」） 株式会社そーせい（以下、「そーせい」）
契約締結日	2012年3月8日
契約期間	契約締結日から以下の3つのいずれかの事象が発生した時点まで。 本契約当事者（当社、ジャフコ・スーパーV3、そーせい）が本契約の終了を全員一致で合意した場合。 2012年4月30日までに第1回出資株式の発行が行われなかった場合。 当社又はそーせいが本件優先株式全部を取得し、その対価の受渡し完了した場合。
主な契約内容	そーせいはA種優先株式をジャフコ・スーパーV3に発行する。 契約で定められた一定の事由が生じた場合、本件優先株式に関して、当社はジャフコ・スーパーV3に対して株式買受請求権、ジャフコ・スーパーV3は当社に対して株式買取請求権を行使することができる。 本優先株式の当社の買取価額は、SO-1105の評価額に、2012年3月に行った第三者割当増資及び追加の第三者割当増資により調達した金額（以下、「本調達金額」）がSO-1105の開発費用総額に占める割合（当該割合は1を上限とする）を乗じた金額、又は、本調達金額に一定の利息を加えた金額とする。なお、SO-1105の開発が中止となった場合は、開発を中止した時点における本調達金額の残存額に、一定の利息を加えた金額を買取価額とする。

株式会社そーせいを当事者とする契約

(ノルレボ 錠0.75mg)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	2001年4月6日
契約期間	2001年4月6日からノルレボ 錠0.75mg（以下、「本製品」）が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで。但し、契約期間満了の6ヵ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長。
主な契約内容	エイチアールエー社は、株式会社そーせいに対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。

契約書名	Side Agreement On The Distribution Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	2009年10月30日
契約期間	2009年8月10日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本における本製品の独占的な販売の権利を許諾する。

(2) 当連結会計年度末における当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりです。

株式会社そーせいを当事者とする契約

(ノルレボ 錠0.75mg)

契約書名	MA Transfer Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	2013年12月31日
契約期間	2020年5月23日
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本における本製品の製造販売承認を承継する。

(開発品コードSO-1105)

契約書名	License and Commercialization Agreement
契約書相手方名	ピオアリアンスファルマ(BioAlliance Pharma)
契約締結日	2011年5月11日
契約期間	契約締結日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはピオアリアンス社に対して3百万米ドルの契約一時金をはじめ、今後の開発進展や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを最大18.5百万米ドル、及び売上高に応じた一定率のロイヤリティを支払う。

契約書名	Distribution and Commercialization Agreement
契約書相手方名	富士フィルムファーマ株式会社
契約締結日	2014年2月4日
契約期間	契約締結日より製品上市后15年間
主な契約内容	株式会社そーせいは、ピオアリアンス社から供与を受けた開発品SO-1105の日本における独占的開発権及び独占的販売権のうち、独占的販売権を富士フィルムファーマ社に導出し、3億円の契約一時金を受け取るほか、今後の開発の進展や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを最大9億円、及び売上高に応じた一定率のロイヤリティを受け取る。

(3) Sosei R&D Ltd.を当事者とする契約

(開発品コードNVA237、QVA149)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd., Vectura Group Plc.
契約締結日	2005年4月12日
契約期間	契約締結日から Sosei R&D Ltd.及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は Sosei R&D Ltd.又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで。
主な契約内容	Sosei R&D Ltd.及びベクチュラ社はノバルティス社に対し、NVA237及びQVA149の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

6【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しております。研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費、次期開発候補品の探索及び創薬基盤技術の研究に係る費用で構成されております。研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりです。

今後につきましても、財務状況を勘案しながら研究開発投資を継続し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

なお、当社グループはコア・パイプライン（主要開発品群）に5品目の開発品を有しておりますが、そのうちのNVA237、QVA149は、導出先であるノバルティス社により現在開発が行われているため、当社グループには当該開発品に関わる開発費負担は生じておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」に記載のとおりです。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績及び分析は以下のとおりです。

連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
売上収益	1,958	2,069	110
売上総利益	1,633	1,818	185
営業利益	853	756	97
当期利益	948	1,526	577

（売上収益、売上総利益）

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度と比べ5.7%増加し、2,069百万円となりました。主な内容はウルティプロの欧州及び日本における製造販売承認取得に伴うマイルストーン及びロイヤリティ収入、シーブリのロイヤリティ収入、そしてノルレボ錠の販売収入等です。

（営業損益）

当連結会計年度の営業損益は、756百万円の利益となりました。前連結会計年度との差は、主に販売費及び一般管理費の増加によるものです。なお、販売費及び一般管理費の内訳については「研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳」に記載のとおりです。

（当期損益）

当連結会計年度の当期損益は、1,526百万円の利益となりました。これは、Sosei R&D Ltd.の繰越欠損金等に係る繰延税金資産の回収可能性が認められたことにより繰延税金費用を807百万円計上したことによるものです。なお、当会計処理は、シーブリ、ウルティプロのロイヤリティという安定した収入の発生が確実にとなったため、当連結会計年度より可能となったものです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
研究開発費	228	305	76
販売費及び一般管理費	606	882	275
(内訳)人件費	365	364	1
委託費	96	333	237
その他	144	183	39

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度と比べ76百万円増加し305百万円となりました。これはナノ粉砕化技術の研究費用が増加したことによるものです。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ275百万円増加し882百万円となりました。これは、委託費として新規事業の準備費用、特許維持費用、IFRS適用に伴うコンサルティング費用等が発生したことによるものです。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

当連結会計年度における国内医薬事業の売上収益は、502百万円となりました。また営業損益は114百万円の営業損失となりました。前連結会計年度との差は、研究開発負担金収入の発生及び補助金収入の増加によるものです。

(海外医薬事業)

当連結会計年度における海外医薬事業の売上収益は、1,566百万円となりました。前連結会計年度との差は、主に外貨建てマイルストーン収入の計上時の為替レート差及びロイヤリティ収入の増加によるものです。また、営業利益は973百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
資産	8,615	14,582	5,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	985	363	621
投資活動によるキャッシュ・フロー	185	315	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	90	4,375	4,284

(資産)

当連結会計年度末の資産は14,582百万円で、前連結会計年度末と比べ5,966百万円の増加となりました。これは、当連結会計年度において資金調達を実施したこと等により、現金及び現金同等物が4,677百万円増加したことなどによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益を737百万円計上したことなどにより363百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、資産計上された開発費に関連する支出が304百万円あったことなどにより、315百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入があったことにより、4,375百万円の収入となりました。

(4) 経営戦略と見通し

医薬品開発事業は、成功確率が極めて低く、開発に長い期間を必要とし（開発品によって異なりますが、前臨床試験から承認・販売まで10年～15年程度かかると言われております。）、多大な研究開発費を必要とする一方、一旦成功すれば高い収益が期待できる、ハイリスク・ハイリターン型のビジネスです。

当社グループは製品開発型のバイオ医薬品企業として、1999年に当該事業に参入いたしましたが、ベンチャー企業であるが故に一般の製薬企業に比べて相対的に経営資源に制約があり、取り得るリスク量にも限りがあることから、「リスクコントロール（リスク分散）」「経営の効率化」に主眼を置いて事業を展開しております。

具体的な戦略としては、「パイプライン戦略」「研究開発における提携関係の構築」等が挙げられますが、今後もこれらの基本戦略に変更はございません。

上記戦略の詳細につきましては、「第一部 企業情報、第1 企業の概況、3 . 事業の内容」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3 . 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、4 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2014年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	会社全般の管理業務	統括業務施設	1,670	4,196	5,867	11 (0.7)
ロンドン事務所 (英国ロンドン)	会社全般の管理業務	統括業務施設	-	615	615	1 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 本社及びロンドン事務所は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社そーせい 本社 (東京都千代田区)	国内医薬事業	統括業務施設	1,284	-	2,374	3,658	11 (3.4)
株式会社アクティブ スファーマ 本社兼研究所 (千葉県船橋市)	国内医薬事業	統括業務施設 ナノ粉碎化技術研 究施設	332	35,942	12,888	49,164	6 (1.3)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 本社は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Sosei R&D Ltd. 本社 (英国ロンドン)	海外医薬事業	統括業務施設	-	295	295	1 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 本社は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,749,200	13,749,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	13,749,200	13,749,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(第5回新株予約権)(2004年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,667	7,667
新株予約権の行使期間	自 2007年6月12日 至 2014年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,667 資本組入額 3,834	発行価格 7,667 資本組入額 3,834
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第6回新株予約権)(2004年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,667	7,667
新株予約権の行使期間	自 2007年6月12日 至 2014年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,668 資本組入額 3,834	発行価格 7,668 資本組入額 3,834
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第7回新株予約権)(2005年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	225	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,020	5,020
新株予約権の行使期間	自 2008年6月30日 至 2015年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,020 資本組入額 2,510	発行価格 5,020 資本組入額 2,510
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第8回新株予約権)(2005年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,020	5,020
新株予約権の行使期間	自 2008年7月8日 至 2015年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,021 資本組入額 2,511	発行価格 5,021 資本組入額 2,511
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権
 (第9回新株予約権)(2006年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,354	2,354
新株予約権の行使期間	自 2009年6月24日 至 2016年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,354 資本組入額 1,177	発行価格 2,354 資本組入額 1,177
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第10回新株予約権)(2006年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,354	2,354
新株予約権の行使期間	自 2009年7月19日 至 2016年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,355 資本組入額 1,178	発行価格 2,355 資本組入額 1,178
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第13回新株予約権)(2007年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	205	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500	20,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,059	2,059
新株予約権の行使期間	自 2010年7月18日 至 2017年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,059 資本組入額 1,030	発行価格 2,059 資本組入額 1,030
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第14回新株予約権)(2007年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	436	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,059	2,059
新株予約権の行使期間	自 2010年7月18日 至 2017年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,060 資本組入額 1,030	発行価格 2,060 資本組入額 1,030
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第25回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第26回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	996	996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,600	99,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第27回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349	発行価格 697 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第28回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349	発行価格 697 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2009年4月1日～ 2010年3月31日(注1)	20	117,913	1,000	16,966,805	1,000	18,908,795
2010年4月1日～ 2011年3月31日(注1)	425	118,338	21,250	16,988,055	-	18,908,795
2012年4月1日～ 2013年3月31日(注1)	881	119,219	71,148	17,059,203	71,148	18,979,943
2013年4月1日(注2)	11,802,681	11,921,900	-	17,059,203	-	18,979,943
2013年4月1日～ 2014年2月28日(注1)	46,200	11,968,100	44,412	17,103,615	44,412	19,024,355
2014年3月1日～ 2014年3月31日(注3)	1,781,100	13,749,200	2,350,116	19,453,732	2,350,116	21,374,472

(注) 1. 新株予約権等の行使による増加です。

2. 1株を100株に株式分割したことによる増加です。

3. 資金調達を目的とした新株発行です。

(1) 有償一般募集

発行価格 2,784円

払込金額 2,638.95円

資本組入額 1,319.475円

(2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,784円

払込金額 2,638.95円

資本組入額 1,319.475円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

4. 当社は2014年5月13日開催の取締役会において、2014年6月18日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保し、早期に株主還元できる体制を実現することが資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的です。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振替をいたしました。

減少する準備金の額

資本準備金 13,803,978千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 13,803,978千円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 13,803,978千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 13,803,978千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日：2014年5月13日

株主総会決議日：2014年6月18日

効力発生日：2014年6月18日

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	30	138	99	19	12,445	12,741	-
所有株式数(単元)	-	14,305	7,498	2,545	17,327	151	95,638	137,464	2,800
所有株式数の割合(%)	-	10.41%	5.45%	1.85%	12.60%	0.11%	69.58%	100.00%	-

(注) 当事業年度より1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(7)【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	548,800	3.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代) 香港上海銀行東京支店	525,000	3.82
田村 眞一	長野県松本市	374,100	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	367,000	2.67
鶴見 亮剛	神奈川県藤沢市	323,400	2.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	236,600	1.72
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市	146,800	1.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	127,500	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	111,800	0.81
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	中央区日本橋1丁目9-1(常代)野村 證券株式会社	107,700	0.78
計	-	2,868,700	20.86

(注)1. 上記の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	548,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	367,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	111,800株

2. フィデリティ投信株式会社から2014年3月7日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 384,100	3.21

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から2014年3月6日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の変更報告書の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 86,200	0.72

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,746,400	137,464	(注)
単元未満株式	2,800	-	-
発行済株式総数	13,749,200	-	-
総株主の議決権	-	137,464	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりです。
 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(第5回新株予約権)

決議年月日	2004年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第6回新株予約権)

決議年月日	2004年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回新株予約権)

決議年月日	2005年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回新株予約権)

決議年月日	2005年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権
 (第9回新株予約権)

決議年月日	2006年7月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第10回新株予約権)

決議年月日	2006年7月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第13回新株予約権)

決議年月日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第14回新株予約権)

決議年月日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第25回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第26回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員10名、子会社取締役2名及び子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第27回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第28回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しております。医薬品の開発には多額の先行投資と、長期にわたる開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様の利益還元につながると考えてまいりました。その結果これまでの投資が結実し、「シープリ」、「ウルティプロ」など安定した収益を獲得することが出来ました。

これらの状況を踏まえ今後につきましては、パイプラインの価値増大と利益配分のバランスに重点を置き、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存です。

また、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	208,000	174,800	168,000	370,500 3,410	6,100
最低(円)	28,500	65,000	96,300	95,000 3,180	2,478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

当社は、2013年4月1日付で株式分割（1株を100株に分割）を行いました。は、権利落ち後の最高、最低株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
最高(円)	5,150	4,850	4,695	4,540	4,000	3,030
最低(円)	4,140	4,045	3,945	3,945	2,760	2,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

5【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会 委員	田村 真一	1949年 9月17日生	1978年3月 東京大学理学系大学院修士課程卒業 1978年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 1987年2月 ジェネンテック・インク入社 1989年7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長 1990年6月 当社代表取締役社長CEO 2005年6月 同取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 2006年11月 株式会社そーせい 代表取締役社長 2012年7月 Sosei R&D Ltd. マネージング・ダイレクター(現任)	(注) 3	374,100
取締役	指名委員会 委員 監査委員会 委員	藤井 卓也	1945年 7月5日生	1968年3月 東京大学経済学部卒業 1968年4月 日本銀行入行 1974年6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業(MBA取得) 1998年12月 日本債券信用銀行頭取 2001年3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ日本代表 2005年1月 エフビジネス・ブレイン代表 2005年6月 当社取締役(現任) 2005年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,600
取締役	報酬委員会 委員 指名委員会 委員	デクラン・ ドゥーガン Declan Doogan	1952年 3月22日生	1975年7月 グラスゴー大学メディカルスクール卒業 1978年2月 DupharBV.入社 1982年2月 ファイザー・インク入社 2005年2月 同ヘッド・オブ・ワールドワイド・ディベロップメント 2005年10月 北里大学客員教授(現任) 2007年6月 当社取締役(現任) 2009年11月 Amarin Corporation plc Interim CEO 2010年9月 同チーフ・メディカル・オフィサー(現任) 2011年12月 Spinifex Pharmaceuticalsチエアマン(現任) 2012年12月 Brain Food Incファウンダー(現任) 2013年2月 Portage Pharma Incチエアマン(現任) 2014年1月 Biohaven Pharmaceutical Holding Company Limited エグゼクティブチエアマン(現任)	(注) 3	-
取締役	監査委員会 委員 報酬委員会 委員	ピーター・ ベインズ Peter Bains	1957年 7月26日生	1979年7月 Sheffield大学生理学部/動物学部卒業 1996年3月 スミスクライン・ピーチャム(現グラクソ・スミスクライン) ジェネラルマネジャー 2000年1月 グラクソ・ウエルカムとスミスクライン・ピーチャムの合併プロジェクトに中心メンバーとして携わる 2001年1月 同シニアヴァイスプレジデント、インターナショナル コーマーシャル ディベロップメント 2009年6月 Peter Bains Consulting Limited. ダイレクター(現任) 2010年1月 Syngene International Limitedノンエグゼクティブ・ ボード・ダイレクター(現任) 2010年4月 Fermenta Biotech Limitedノンエグゼクティブ・ チエアマン(現任) 2010年6月 当社取締役(現任) 2013年7月 Kromek Group PLCノンエグゼクティブ・ダイレクター (現任) 2013年12月 Minapharm Pharmaceuticals S.A.E. ノンエグゼクティブ・ ダイレクター(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	遠山 友寛	1950年 2月21日生	1973年3月 慶応義塾大学法学部法律学科卒業 1978年4月 最高裁判所司法研修所入所 1980年4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所 1984年5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 1985年2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 1985年6月 米国プライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・フリン法律事務所 1985年8月 西村真田法律事務所パートナーとして復帰 1990年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー(現任) 1999年11月 株式会社日本色材工業研究所社外監査役(現任) 2010年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
計						377,700

- (注) 1. 取締役藤井卓也、デクラン・ドゥーガン、ピーター・ベインズ及び遠山友寛は、社外取締役です。
 2. 当社の委員会体制については以下のとおりです。
 指名委員会 委員長 藤井卓也、委員 田村眞一、委員 デクラン・ドゥーガン
 報酬委員会 委員長 デクラン・ドゥーガン、委員 ピーター・ベインズ、委員 遠山友寛
 監査委員会 委員長 遠山友寛、委員 藤井卓也、委員 ピーター・ベインズ
 3. 2014年6月18日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	CEO	田村 眞一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	374,100
執行役副社長	CSO	望月 昭典	1967年 4月9日生	1991年3月 東京薬科大学薬学部卒業 1993年3月 東京薬科大学大学院薬科研究科終了 薬学博士 1993年4月 富士レビオ株式会社 中央研究所研究員 2001年3月 英国サウサンプトン大学 リサーチフェロー 2002年3月 東邦大学医学部博士課程終了 医学博士 株式会社そーせい 研究企画部長 2004年9月 Sosei R&D Ltd. R&D企画ダイレクター 2009年2月 当社代表執行役副社長 2010年4月 Sosei R&D Ltd. マネージング・ダイレクター 2012年6月 当社執行役副社長(現任) 2013年10月 株式会社アクティブスファーマ代表取締役(現任)	(注)	3,400
執行役副社長	CFO	虎見 英俊	1967年 5月31日生	1990年5月 南カリフォルニア大学レーベンサール経営学校卒業 1990年6月 デロイトトウシュートマツ(米国) 1992年8月 三井信託銀行(現三井住友信託銀行)ロスアンゼルス支店 2002年7月 ハネウエルジャパン株式会社 2008年12月 当社経理部長 2009年2月 株式会社そーせい 代表取締役(現任) 2009年7月 当社執行役副社長(現任) 2009年11月 株式会社アクティブスファーマ 代表取締役	(注)	-
執行役副社長	-	尾崎 拓	1957年 10月5日生	1981年3月 大阪外国語大学外国語学部(現大阪大学外国語学部)卒業 1981年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2002年3月 同カナダ支社社長 2007年9月 バイオジェン・アイデック・ジャパン株式会社 入社 2008年9月 同代表取締役社長 2012年8月 株式会社そーせい代表取締役社長(現任) 2013年10月 株式会社アクティブスファーマ代表取締役社長(現任) 2013年10月 当社執行役副社長(現任)	(注)	-
計						377,500

(注) 2014年6月18日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結のときから1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「グローバルな医薬品開発ベンチャー企業」として、事業活動を通じて利益をあげ、企業価値の継続的増大・発展を通じて株主の皆様への付託にお応えすることが当社の基本的使命です。また、その使命を踏まえ、株主以外のステークホルダー（利害関係者：従業員、取引先、顧客、債権者、消費者、地域社会等）にも責任を果たしていく必要があります。これらを踏まえて事業活動を行うには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させることが不可欠です。

それを実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、「経営の透明性・遵法性の確保」「ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視」「意思決定の迅速化」「迅速かつ適切な情報開示」を追究し、質の高い経営の実現に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方です。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社グループは、2005年6月より委員会設置会社に移行しております。委員会設置会社では、経営の監督機能と業務執行機能が明確に分離され、当社グループでは取締役会が法令の範囲内で業務執行の権限を大幅に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っております。

また、指名・監査・報酬の三委員会の設置、並びに取締役会を独立性のある社外取締役中心で構成することにより、経営監督機能の強化及び透明性の向上を図っております。

<業務執行の仕組み>

当社グループの業務執行につきましては、現在1名の代表執行役に委任されており、5名の取締役（うち4名が社外取締役）で構成される取締役会が代表執行役の業務執行を監督する仕組みとなっております。

なお、取締役会は原則3ヵ月に1度開催しており、執行役の業務執行の監督のほか、経営基本方針、執行役に委任する業務の内容、執行役の監督方針など、経営に係わる重要案件について決議をいたしております。

<各委員会について>

当社は委員会設置会社であるため、過半数が社外取締役で構成される法定の監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の概要は以下のとおりです。

監査委員会

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、原則3ヵ月に1度開催しております。監査につきましては、執行役の業務執行及び取締役の職務執行の監査のほか、会計監査人による会計監査報告、内部監査人による内部監査報告などを受け、必要な対策を関係部門に指示しております。

指名委員会

指名委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役の選任・再任・解任等に関する議案の内容を決議しております。取締役候補の選任に当たっては、当社事業関連分野における実績・経験を選定基準の一つとしております。

報酬委員会

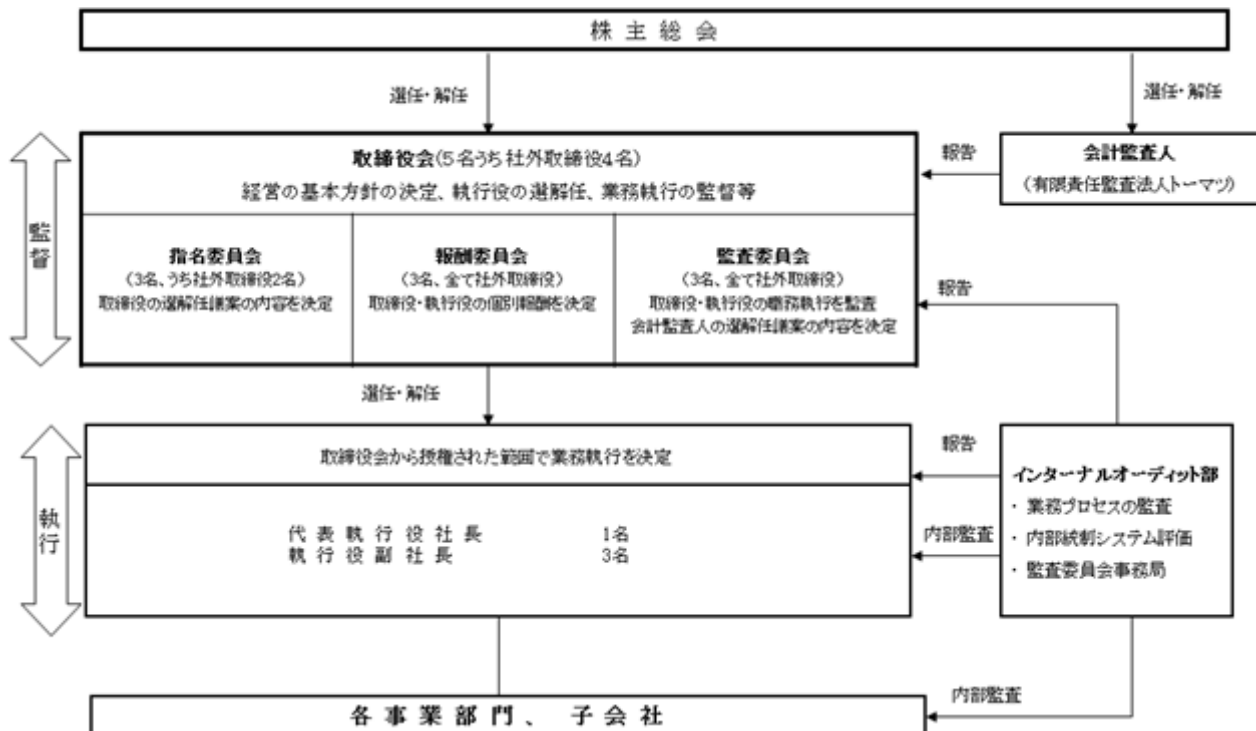
報酬委員会は社外取締役3名で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役及び執行役の報酬内容等を決議しております。取締役及び執行役の報酬については、各個人の実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社の取巻く環境を考慮した上で決定しております。

<その他の事項>

当社の取締役は10名以内とする旨を当社定款第19条に定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を同第17条に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、これを機動的に行うことを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定めることとする旨を当社定款第41条に定めております。

< 内部統制を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図 >



b．内部統制システムとリスク管理体制

当社は、経営情報の信頼性、経営効率の向上、法令準拠性の確保などを内部統制目標とし、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。リスク管理につきましては、財務報告の信頼性を確保するために、財務リスクの的確な把握とそのコントロール方法に関する文書化を行うとともに、リスクの更なる低減を目標に、内部統制システムの継続的向上を目指した体制作りを推進しております。

また、内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部が当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、インターナル・オーディット部は、内部監査業務、監査委員会の運営サポートを担当するほか、決算財務報告の虚偽表示に繋がるリスクの統制方法、各種社内規程の見直し、及び業務の効率性を高めることを目的とした改善意見を積極的に提案しております。

内部統制監査及び会計監査は、日本では有限責任監査法人トーマツに、英国子会社は同監査法人が加盟するDTTLのメンバーファームであるデロイトLLPに依頼しております。四半期レビュー及び年次決算に係わる定期的監査のほか、内部統制及び会計上の課題について適宜指導を受け、当社グループ全体のガバナンスの向上を図っております。

c．内部監査及び監査委員会監査の状況

監査委員会は、期初に会計監査人から当該年度の年間監査計画の説明を受け、その後各四半期末及び期末時点では、監査の手続きや監査結果について会計監査人から直接報告を受けております。

監査委員会は、インターナル・オーディット部門が期初に立てた内部監査年間計画を適宜修正し、年間計画を承認しております。また監査委員会は、年間計画に基づきインターナル・オーディット部門が実施した内部監査結果について報告を受け、必要に応じて関係部門に指示し、内部統制の維持、改善、強化に努めております。

d．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は遠藤 康彦（継続監査年数：2年）、阿部 功（同：1年）及び東葭 新（同：1年）です。

e．社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、各社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と独立性の確保の両面に配慮し、一般株主・一般投資家が存在する上場会社としてこれらを保護するために、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、また経営陣から独立した立場を確保しうる監査委員の社外取締役を、独立役員として指定しております。当社は社外取締役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役のうち1名は当社株式3,600株を保有しており、株式総数に対する所有株式数の割合は、0.03%です。なお、上記株式には新株予約権による潜在株式数は含まれておりません。

役員報酬等

a. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。なお、取締役兼執行役1名の報酬額については、執行役に総額を記載しております。また、執行役1名の支給額については、子会社負担の為、以下の表には含まれておりません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	28 (28)	28 (28)	- (-)	- (-)	4 (4)
執行役	139	99	-	39	3

b. 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

(a) 基本方針

当社の報酬委員会は、過半数がグローバルな企業運営の経験を持つ社外取締役で構成されております。取締役及び執行役が受ける個人別の報酬については、各個人の役割をベースに実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取り巻く環境を考慮した上で決定しております。

(b) 取締役報酬

取締役報酬は各取締役の役割(取締役会会長、代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、委員兼務取締役、社外取締役)に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職慰労金の支給は定めておりませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与いたします。

(c) 執行役報酬

執行役報酬は各執行役の役割に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職金の支給は定めておりませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役デクラン・ドゥーガン氏、取締役ピーター・ペインズ氏、取締役遠山友寛氏とともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当その他の会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第390条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	41	6
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	41	6

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するD T T Lのメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、その監査証明業務に基づく報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するD T T Lのメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、その監査証明業務に基づく報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。また、当社は監査公認会計士等が加盟するD T T Lのメンバーファームに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対してコンサルティング業務の対価として13百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

IFRS導入に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当事業年度の監査内容、条件等を監査法人と協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表規則等の改正(平成25年10月28日 内閣府令第70号)に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣布令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準及び実務指針等の新設、改正に関する情報を適時入手出来る体制を整えております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	6	59,602	73,568	76,712
のれん	8	5,426,003	5,426,003	5,426,003
無形資産	8	722,286	459,980	269,619
繰延税金資産	21	869,093	-	-
その他の非流動資産		40,923	41,251	42,568
非流動資産合計		7,117,908	6,000,803	5,814,904
流動資産				
営業債権及びその他の債権	9,16	99,767	43,572	33,010
その他の流動資産		149,669	33,632	78,966
現金及び現金同等物	10,16	7,214,934	2,537,527	1,497,653
流動資産合計		7,464,371	2,614,733	1,609,630
資産合計		14,582,280	8,615,536	7,424,534
負債及び資本				
負債				
非流動負債				
繰延収益	12	13,315	16,762	11,039
繰延税金負債	21	-	-	870
その他の金融負債	16	-	338,540	302,268
その他の非流動負債		6,900	6,888	6,841
非流動負債合計		20,215	362,191	321,019
流動負債				
営業債務及びその他の債務	11,16	156,067	265,770	271,808
繰延収益	12	3,446	3,446	2,778
未払法人所得税		24,774	8,987	9,658
その他の流動負債		22,777	27,148	25,643
流動負債合計		207,066	305,353	309,888
負債合計		227,282	667,544	630,908
資本				
資本金	13	19,453,732	17,059,203	16,988,055
資本剰余金	13	21,573,914	19,247,356	19,213,222
利益剰余金	13	26,934,383	28,460,561	29,409,070
その他の資本の構成要素	13	261,735	101,992	1,419
親会社の所有者に帰属する持分		14,354,998	7,947,991	6,793,626
非支配持分		-	-	-
資本合計		14,354,998	7,947,991	6,793,626
負債及び資本合計		14,582,280	8,615,536	7,424,534

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
売上収益	5,17	2,069,836	1,958,996
売上原価		251,401	325,749
売上総利益		1,818,434	1,633,247
研究開発費		305,029	228,857
販売費及び一般管理費	7,14, 15,18	882,137	606,665
その他の収益	19	125,126	56,279
その他の費用		-	360
営業利益	5	756,393	853,643
金融収益	20	30,052	102,625
金融費用	20	48,597	-
税引前当期利益		737,848	956,268
法人所得税費用	21	788,328	7,759
当期利益		1,526,177	948,509
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値		-	1,419
在外営業活動体の為替換算差額		159,743	101,992
純損益に振り替えられる可能性のある項目		159,743	100,573
合計			
その他の包括利益合計		159,743	100,573
当期包括利益合計		1,685,920	1,049,082
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		1,526,177	948,509
非支配持分		-	-
当期利益		1,526,177	948,509
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,685,920	1,049,082
非支配持分		-	-
当期包括利益		1,685,920	1,049,082
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	22	126.65	79.97
希薄化後1株当たり当期利益	22	124.89	79.17

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素		
					売却可能 金融資産	為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計
2012年4月1日時点の残高		16,988,055	19,213,222	29,409,070	1,419	-	1,419
当期利益		-	-	948,509	-	-	-
売却可能金融資産		-	-	-	1,419	-	1,419
為替換算差額		-	-	-	-	101,992	101,992
当期包括利益合計		-	-	948,509	1,419	101,992	100,573
新株の発行		71,148	19,516	-	-	-	-
株式報酬取引	15	-	14,618	-	-	-	-
所有者との取引額合計		71,148	34,134	-	-	-	-
2013年3月31日時点の残高		17,059,203	19,247,356	28,460,561	-	101,992	101,992
当期利益		-	-	1,526,177	-	-	-
為替換算差額		-	-	-	-	159,743	159,743
当期包括利益合計		-	-	1,526,177	-	159,743	159,743
新株の発行		2,394,529	2,326,557	-	-	-	-
所有者との取引額合計		2,394,529	2,326,557	-	-	-	-
2014年3月31日時点の残高		19,453,732	21,573,914	26,934,383	-	261,735	261,735

	注記 番号	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
2012年4月1日時点の残高		6,793,626	-	6,793,626
当期利益		948,509	-	948,509
売却可能金融資産		1,419	-	1,419
為替換算差額		101,992	-	101,992
当期包括利益合計		1,049,082	-	1,049,082
新株の発行		90,664	-	90,664
株式報酬取引	15	14,618	-	14,618
所有者との取引額合計		105,282	-	105,282
2013年3月31日時点の残高		7,947,991	-	7,947,991
当期利益		1,526,177	-	1,526,177
為替換算差額		159,743	-	159,743
当期包括利益合計		1,685,920	-	1,685,920
新株の発行		4,721,086	-	4,721,086
所有者との取引額合計		4,721,086	-	4,721,086
2014年3月31日時点の残高		14,354,998	-	14,354,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		737,848	956,268
減価償却費及び償却費		20,352	21,185
株式報酬費用		-	14,618
補助金収入		73,903	53,455
為替差損益		156,961	48,665
立替金の増減額		-	4,641
未収入金の増減額		50,134	-
営業債権の増減額		56,178	10,562
営業債務の増減額		118,694	99,863
未払費用の増減額		774	112,762
その他		25,840	21,406
小計		277,262	883,254
利息及び配当金の受取額		3,026	1,216
補助金の受取額		90,665	105,548
法人所得税の支払額		7,675	5,008
営業活動によるキャッシュ・フロー		363,279	985,010
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		10,521	27,688
無形資産の取得による支出		-	680
資産計上された開発費に関連する支出		304,366	156,837
その他		306	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		315,194	185,205
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		4,723,606	90,664
金融負債の償還による支出		348,597	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,375,008	90,664
現金及び現金同等物の為替変動による影響		254,314	149,403
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,677,406	1,039,874
現金及び現金同等物の期首残高	10	2,537,527	1,497,653
現金及び現金同等物の期末残高	10	7,214,934	2,537,527

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は当社のホームページ（URL <http://www.osei.com/jp>）で開示されております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）は医薬事業を行っております。詳細については、「注記5.事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2014年6月24日に取締役会によって承認されております。

当社グループは、2014年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2012年4月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「注記26. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3.重要な会計方針」に記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損を測定する最小単位である、資金生成単位の使用価値の算定（「注記6.有形固定資産」及び「注記8.のれん及び無形資産」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記21.法人所得税」参照）

(5) 新基準書等の早期適用

当社グループは、IAS36号「資産の減損」（2013年5月改訂：非金融資産の回収可能価額の開示）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表は、親会社及び親会社が各年度の3月31日現在で支配している事業体（子会社）の財務諸表に基づき作成しております。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。当社は、これらの支配の要素についての変化を示す事実や状況がある場合には、投資先を支配しているかどうかを再判定しております。

全ての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高を相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は（ ）受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と（ ）子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

決算期に関しましては、当社及び全ての子会社は同一の決算期を用いております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用い換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体（海外子会社等）の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。なお、当社グループは移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなす方法を選択しております。

また、当連結会計年度より連結子会社のSosei R&D Ltd.における機能通貨をポンドから米ドルに変更しております。これは当社グループの主要な収入源となると見込まれる医薬品シープリの承認を契機としてロイヤリティの受領が当年度より本格化することにより、機能通貨を決定する基礎となる状況に変更が生じたためです。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

建物	4～15年
機械装置及び運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	3～20年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(4) リース（借手）

所有に伴うリスクと経済価値の殆ど全てが当社グループに移転するリースはファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リースは、リース開始時に算定したリース物件の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上し、リース期間及び耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。リース債務については、有利子負債として認識しております。支払リース料のうち金融費用に相当する部分は、実効金利法を用いてリース期間にわたり費用として認識しております。

ファイナンス・リース以外のリース契約は、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース料の支払いは、リース期間にわたり定額で費用として認識しております。

(5) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用を含めております。

償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用した見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

製品関連無形資産の見積耐用年数は、契約年数及び特許期間等を基礎として決定します。

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発段階で発生した自己創設無形資産は、以下のすべてを立証できる場合に限り、認識しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却する意図
- ・無形資産を使用または売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用または売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初の認識額は、無形資産が上記の認識規準を最初に満たした日から発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識できない場合は、開発支出は発生した期間に費用計上しております。

当初認識後、自己創設無形資産は、他の無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(6) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額をもって「のれん」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「注記8. のれん及び無形資産」に記載しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結包括利益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

(7) 金融商品

金融商品の認識及び測定

「営業債権及びその他の債権」は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識し、当初は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融負債は当該金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識し、当初は公正価値から取引費用を控除した金額で測定しております。

金融商品の認識中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するような取引で当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、または失効となった場合に、認識を中止しております。

当社グループでは金融商品を以下のように分類しております。

売却可能金融資産：売却可能金融資産に指定されている、または以下のいずれにも分類されない、非デリバティブ金融資産です。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、その他の包括利益として認識しております。資産の認識を中止する場合には、それまでその他の包括利益として資本で認識されていた累積額を金融収益又は金融費用に組み替えております。

債権：活発な市場における公表価格がなく、支払額を固定または確定し得る非デリバティブ金融資産です。これらは認識時点での公正価値で認識され、各会計期間末に、減損損失を控除したうえで、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、「営業債権及びその他の債権」が該当します。

償却原価で測定される金融負債：非デリバティブ金融債務です。これらは認識時点の公正価値で当初測定され、各会計期間末に実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、「営業債務及びその他の債務」並びに「その他の金融負債」が該当します。

金融資産の減損損失

償却原価で測定する金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって減損事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積り将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に、減損していると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を、全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、貸倒引当金勘定を通じて、純損益で認識しております。償却原価で測定する金融資産に関する貸倒引当金は、将来の回収が現実的に見込めず、全ての担保が実現または当社グループに移転された時に、直接減額されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額(貸倒引当金の減少額)を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(8) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、またはまだ使用できない無形資産については、回収可能価額を各会計年度における一定時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しておりますが、原則として各社を資金生成単位としております。

全社資産は、独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、報告日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れております。

(10) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準に基づき純損益に振り替えております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に純損益に認識しております。

(11) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

(12) 収益認識

当社グループでは、収益を受領した、または受領可能な対価の公正価値により測定しております。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入、マイルストーン収入及び契約一時金

製品上市後に販売額の一定比率を受領する収益であるロイヤリティ収入は、それぞれのライセンス契約の実質に従って、計上しております。

ライセンスアウト契約締結時に受領する収益である契約一時金、研究開発の進捗に応じて(予め契約によって定められた開発段階に到達した場合)受領する収益であるマイルストーン収入を第三者から得ております。これらについて、通常は当事者間で合意したマイルストンの達成に従い計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給与、社会保険、有給休暇、賞与並びにその他の非貨幣性給付は、当社グループの従業員が勤務を提供した期間に費用として計上しております。当社グループは、賞与等の支払について、契約上の義務や過去の勤務の結果、推定的債務を負っている場合に負債として認識します。

退職後給付

当社グループは、東京薬業厚生年金基金に加入しております。当該基金は確定給付制度に該当しますが、複数の事業主が共同して一つの企業年金制度を運営しており、事業主ごとに過去勤務費用に係る掛金率や掛金負担割合等の定めがなく、全企業に対し掛金が一律に決められており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年資金資産への要拠出額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(14) 株式報酬取引

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り権利が確定するまでの期間にわたり純損益として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(15) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において制定されまたは実質的に制定されている法定税率(及び税法)を使用して、税務当局に納付(または税務当局からの還付)される予想額で算定しております。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債は、ある資産または負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、認識しております。ただし、一時差異が、企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引における、資産または負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金資産、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債の算定には、期末日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用される時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を獲得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び未使用の欠損金及び税額控除について認識しております。

子会社に係る一時差異について、繰延税金資産、繰延税金負債を認識しております。ただし、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が出来ない可能性が高い場合には認識しておりません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内での一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

(17) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益を開示しております。基本的1株当たり当期利益は、当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

なお、当社は、2013年4月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、各会計年度の1株当たり利益については、当該株式分割後の発行済株式数にて算出しております。

4. 未適用の新基準書及び新解釈書

当社グループは2014年度以降に適用となる新たな基準書による影響を検討中であり、現時点では見積ることはできません。

なお、連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた重要な基準書のうち、当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IAS第32号 金融商品：表示	2014年1月1日	2015年3月期	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化
IFRS第9号 金融商品	未定	未定	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRIC第21号 賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金の会計処理の明確化
IFRS第10号 IFRS第12号 投資企業 IAS第27号	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業が保有する投資の会計処理を設定(支配している投資先を連結せず、純損益で公正価値を測定)
IAS第16号 有形固定資産 IAS第38号 無形資産	2016年1月1日	未定	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	未定	明確な収益認識のフレームワーク、比較可能性を向上させる単一の収益認識モデルの提供

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。当社グループは、現在の利益管理単位である会社をベースとし、国内医薬事業と海外医薬事業の二つを報告セグメントとしております。国内医薬事業は、製品を海外から輸入し、国内外へ販売することを主たる事業としております。また、海外医薬事業は、医薬品を導入・開発し、ライセンスアウトすることを主体とした事業を展開しております。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	会社名	主要製品
国内医薬事業	・株式会社そーせい ・株式会社アクティブスファーマ	・SO-1105 ・ノルレボ
海外医薬事業	・Sosei R&D Ltd.	・シープリ ・ウルティプロ

(2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。各報告セグメントの会計方針は、「注記3.重要な会計方針」に記載されている当社グループの会計方針と同様です。

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	509,631	1,449,365	1,958,996	-	1,958,996
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	509,631	1,449,365	1,958,996	-	1,958,996
営業利益(又は損失())	201,191	1,432,224	1,231,032	377,389	853,643
金融収益・費用(純額)					102,625
税引前当期利益					956,268
その他の項目					
減価償却費及び償却費	12,760	2,477	15,237	5,947	21,185

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	502,858	1,566,977	2,069,836	-	2,069,836
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	502,858	1,566,977	2,069,836	-	2,069,836
営業利益(又は損失())	114,725	973,505	858,780	102,387	756,393
金融収益・費用(純額)					18,544
税引前当期利益					737,848
その他の項目					
減価償却費及び償却費	15,656	161	15,818	4,534	20,352

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

地域別による外部顧客からの売上収益及び非流動資産等の情報は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
日本	339,674	376,227
オーストラリア	163,184	133,403
スイス	1,566,977	1,447,163
その他	-	2,202
合計	2,069,836	1,958,996

売上収益は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

非流動資産

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
日本	821,899	573,603	364,517
英国	5,426,914	5,427,199	5,450,386
合計	6,248,814	6,000,803	5,814,904

非流動資産には金融商品及び繰延税金資産を含めておりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	関連するセグメント名
ノバルティス社	1,566,977	1,447,163	海外医薬事業
あすか製薬株式会社	338,674	376,227	国内医薬事業

6.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

取得原価

(単位：千円)

	建物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2012年4月1日残高	63,510	60,131	31,413	155,056
取得	-	14,770	20,440	35,210
除売却	51,736	2,102	1,722	55,561
外貨換算差額	158	-	37	120
2013年3月31日残高	11,615	72,799	50,169	134,584
取得	-	484	2,270	2,754
除売却	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	84	84
2014年3月31日残高	11,615	73,283	52,523	137,423

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2012年4月1日残高	34,575	20,000	23,768	78,344
減価償却費	4,373	9,173	4,078	17,625
除売却	31,303	1,778	1,774	34,856
外貨換算差額	88	-	8	97
2013年3月31日残高	7,556	27,395	26,063	61,016
減価償却費	771	9,945	6,069	16,785
除売却	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	19	19
2014年3月31日残高	8,328	37,341	32,151	77,821

帳簿価額

(単位：千円)

	建物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2012年4月1日残高	28,935	40,130	7,645	76,712
2013年3月31日残高	4,059	45,403	24,105	73,568
2014年3月31日残高	3,287	35,942	20,371	59,602

減価償却費は「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

7.リース取引

(1) ファイナンス・リース

当連結会計年度及び前連結会計年度においてファイナンス・リース契約はありません。

(2) オペレーティング・リース

借手としてのリース

主に設備や建物に係るオペレーティング・リースを契約しております。これらの契約が当社グループの意思決定に重要な制限を課すことはありません。

当連結会計年度において純損益として認識した最低リース料総額は49,508千円です。(前連結会計年度13,450千円)

当連結会計年度及び前連結会計年度において解約不能のオペレーティング・リース契約はありません。

8. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

取得原価

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	5,426,003	256,926	48,036	468	5,731,434
取得	-	-	680	-	680
内部開発による増加	-	193,109	-	-	193,109
除売却	-	-	19,902	-	19,902
外貨換算差額	-	-	60	-	60
2013年3月31日残高	5,426,003	450,035	28,753	468	5,905,260
取得	-	-	-	-	-
内部開発による増加	-	265,825	-	-	265,825
除売却	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	-	-	-
2014年3月31日残高	5,426,003	715,861	28,753	468	6,171,086

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	-	-	35,811	-	35,811
償却費	-	-	3,429	-	3,429
除売却	-	-	19,902	-	19,902
外貨換算差額	-	-	60	-	60
2013年3月31日残高	-	-	19,277	-	19,277
償却費	-	-	3,519	-	3,519
除売却	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	-	-	-
2014年3月31日残高	-	-	22,796	-	22,796

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	5,426,003	256,926	12,225	468	5,695,623
2013年3月31日残高	5,426,003	450,035	9,476	468	5,885,983
2014年3月31日残高	5,426,003	715,861	5,956	468	6,148,289

償却費は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

製品関連無形資産は、現在、当社グループが開発中である口腔咽頭カンジダ症治療薬SO-1105に関連するものです。製品関連無形資産の帳簿価額の内訳は自己創設無形資産473,401千円(前連結会計年度207,575千円、移行日14,466千円)、その他の無形資産242,460千円(前連結会計年度242,460千円、移行日242,460千円)です。なお、当該資産の償却は開始しておりません。

当期に資産化した借入コストは34,133千円(前連結会計年度36,272千円)です。なお、借入コストは当該製品関連無形資産取得のみに係る費用であり全額を資産化しております。

当社グループののれんは、Sosei R&D Ltd.の買収により発生したものであるため、海外医療事業セグメントに属するSosei R&D Ltd.に全て配分しております。資金生成単位であるSosei R&D Ltd.の回収可能価額は、取締役会において承認された事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算した使用価値によっており、計算に用いられた主要な仮定は以下のとおりです。

将来キャッシュ・フローの見積り：

過去の実績と5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定しております。

割引率(税引前)：

自社の加重平均資本コストを用い移行日18.1%、前連結会計年度17.5%、当連結会計年度18.7%としております。

なお、上記の仮定に基づき減損の判定を行いました。移行日、前連結会計年度、当連結会計年度ともに減損に該当する事項はありませんでした。

当年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントは、308,760千円(前連結会計年度281,970千円)です。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
売掛金	99,767	43,572	33,010
合計	99,767	43,572	33,010

10. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
現金及び預金	5,700,334	2,537,527	1,415,498
短期投資	1,514,600	-	82,155
現金及び現金同等物	7,214,934	2,537,527	1,497,653

11. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
買掛金	43,091	161,785	61,922
未払金	66,240	59,869	33,064
未払費用	46,736	44,115	176,822
合計	156,067	265,770	271,808

12. 繰延収益

繰延収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
繰延収益(非流動)			
政府補助金	13,315	16,762	11,039
合計	13,315	16,762	11,039
繰延収益(流動)			
政府補助金	3,446	3,446	2,778
合計	3,446	3,446	2,778

繰延収益の内容はNEDOからの研究資産購入に関する補助金です。

13. 資本及びその他の資本の構成要素

(1) 資本金

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数(株)	37,344,000	186,720
発行済株式数(株)		
期首	119,219	118,338
株式分割による増加	11,802,681	-
新規株式の発行による増加	1,781,100	-
ストック・オプションの行使による増加	46,200	881
期末	13,749,200	119,219

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分留保利益又は欠損金です。なお、利益剰余金にはIFRSへの移行日における、在外営業活動体の累積為替換算差額が含まれております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

14. 従業員給付

退職後給付

当社グループは東京薬業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関する状況は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
年金資産の額	465,229,761	414,218,282	408,248,881
年金財政計算書上の給付債務の額	497,125,089	459,016,212	454,863,103
差引額	31,895,327	44,797,930	46,614,222

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
掛金拠出割合	0.04%	0.04%	0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算書上の過去勤務債務残高49,513,510千円(前連結会計年度38,602,692千円、移行日43,398,522千円)から当年度の剰余金17,618,182千円を控除した額(前連結会計年度及び移行日は繰越不足額6,195,237千円、3,215,699千円を合計した額)が主な要因です。なお、本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。

また、当社グループは、当連結会計年度の掛金拠出額7,231千円(前連結会計年度6,924千円、移行日6,347千円)を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記(2)の割合は、当社グループの掛金拠出額897千円(前連結会計年度866千円、移行日839千円)を基金掛金拠出額総額1,983,054千円(前連結会計年度1,954,700千円、移行日1,937,532千円)で除した額です。

なお、翌連結会計年度の掛金拠出額は7,575千円を予定しております。

15. 株式報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
取締役会決議日	2004年6月11日	2004年6月11日	2005年7月7日
新株予約権の数	140個	30個	225個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式14,000株	普通株式3,000株	普通株式22,500株
権利行使価額	7,667円	7,667円	5,020円
権利行使期間	2007年6月12日から 2014年6月11日まで	2007年6月12日から 2014年6月11日まで	2008年6月30日から 2015年6月29日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
取締役会決議日	2005年7月7日	2006年7月17日	2006年7月17日
新株予約権の数	80個	170個	84個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式8,000株	普通株式17,000株	普通株式8,400株
権利行使価額	5,020円	2,354円	2,354円
権利行使期間	2008年7月8日から 2015年7月7日まで	2009年6月24日から 2016年6月23日まで	2009年7月19日から 2016年7月18日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第25回新株予約権
取締役会決議日	2007年7月17日	2007年7月17日	2010年9月6日
新株予約権の数	205個	436個	150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式20,500株	普通株式43,600株	普通株式15,000株
権利行使価額	2,059円	2,059円	696円
権利行使期間	2010年7月18日から 2017年7月17日まで	2010年7月18日から 2017年7月17日まで	2012年9月7日から 2020年9月6日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	付与日(2010年9月7日)以降、権利確定日(2012年9月6日)まで継続して勤務していること。

	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権
取締役会決議日	2010年9月6日	2010年9月6日	2010年9月6日
新株予約権の数	996個	330個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式99,600株	普通株式33,000株	普通株式4,000株
権利行使価額	696円	696円	696円
権利行使期間	2012年9月7日から 2020年9月6日まで	2012年9月7日から 2020年9月6日まで	2012年9月7日から 2020年9月6日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	付与日(2010年9月7日)以降、権利確定日(2012年9月6日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年9月7日)以降、権利確定日(2012年9月6日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年9月7日)以降、権利確定日(2012年9月6日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	343,400	2,091	493,400	1,822
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	8,600	6,844	61,900	1,463
期中の行使	46,200	1,151	88,100	1,029
期末未行使残高	288,600	2,012	343,400	2,091
期末行使可能残高	288,600	2,012	343,400	2,091

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は696円～7,667円(前連結会計年度726円～8,000円)であり、加重平均残存契約年数は4.4年(前連結会計年度5.5年)です。また、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は4,481円(前連結会計年度2,683円)です。

当連結会計年度末における未行使残高の状況は以下のとおりです。

行使価格帯	株式数	加重平均行使価格	加重平均残存期間
円	株	円	年
～2,000	151,600	696	6.4
2,001～4,000	89,500	2,143	3.0
4,001～6,000	30,500	5,020	1.2
6,001～8,000	17,000	7,667	0.2
合計	288,600	2,012	4.4

(3) 株式報酬取引に係る費用

当連結会計年度の株式報酬に係る費用は計上されておりません(前連結会計年度14,618千円)。
 当該費用は、連結包括利益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。

当社グループは2014年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
金融資産			
売却可能金融資産			
短期投資	1,514,600	-	82,155
債権			
営業債権及びその他の債権	99,767	43,572	33,010
金融負債			
償却原価で測定される金融負債			
営業債務及びその他の債務	156,067	265,770	271,808
その他の金融負債	-	338,540	302,268

(3) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動等による様々なリスクに晒されております。当社グループは、資金運用について短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行っておりません。また、資金調達は新株発行による資金調達を主としております。

(4) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されております。これらの取引における通貨は、主として円、ポンド、米ドル及びユーロ建てです。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

移行日(2012年4月1日)

	ポンド	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額(千円)	10,171	445,685	36,630
(千現地通貨)	77	5,425	333

前連結会計年度(2013年3月31日)

	ポンド	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額(千円)	11,150	1,269,529	12,304
(千現地通貨)	77	13,507	101

当連結会計年度(2014年3月31日)

	ポンド	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額(千円)	741,414	1,284,301	685,851
(千現地通貨)	4,329	12,478	4,843

為替の感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上収益・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
ポンド	7,414	111	101
米ドル	12,843	12,695	4,456
ユーロ	6,858	123	366

(5) 金利リスク

当社グループの金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、当社グループにおける金利リスクは軽微です。

(6) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

「営業債権及びその他の債権」は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理規程に従い管理を行っております。当社グループの顧客は、信用力の高い企業であることから、信用リスクは限定的です。

なお、期日が経過している債権はないため、減損、貸倒引当金の計上は行っておりません。

(7) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

「営業債務及びその他の債務」、「その他の金融負債」は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローは一致しております。

非デリバティブ金融負債

移行日(2012年4月1日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	271,808	-	-
その他の金融負債	-	302,268	-
合計	271,808	302,268	-

前連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	265,770	-	-
その他の金融負債	-	338,540	-
合計	265,770	338,540	-

当連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	156,067	-	-
合計	156,067	-	-

前連結会計年度まで計上しておりました「その他の金融負債」は、当連結会計年度中に全額を償還しました。これに伴う損失48,597千円を「金融費用」に計上しております。

デリバティブ金融負債
 該当はありません。

(8) 公正価値

金融商品の公正価値算出方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

その他の金融負債の公正価値は負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

連結財政状態計算書において公正価値で測定される重要な金融商品はないため、ヒエラルキー別分類の記載は省略しております。

17. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
物品の販売	502,858	509,631
ロイヤリティ収入、マイルストーン収入 及び契約一時金	1,566,977	1,449,365
合計	2,069,836	1,958,996

18. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
人件費	364,401	365,636
委託費	333,753	96,604
減価償却費等	2,661	4,261
その他	181,320	140,162
合計	882,137	606,665

19. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
補助金収入	73,903	53,455
研究開発負担金収入	47,619	-
その他	3,603	2,823
合計	125,126	56,279

20. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
受取利息	3,027	1,216
為替差益	27,025	96,812
その他	-	4,596
合計	30,052	102,625

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
金融負債の償還による損失	48,597	-
合計	48,597	-

21. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用	19,459	7,759
当期税金費用計	19,459	7,759
繰延税金費用		
繰越欠損金又は一時差異	807,787	-
繰延税金費用計	807,787	-
合計	788,328	7,759

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、325,444千円（前連結会計年度354,339千円）です。

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	%	%
法定実効税率	38.0	38.0
永久に益金算入されない項目	14.3	0.2
在外子会社の税率差異による影響	19.7	22.9
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響	100.3	14.7
税務上の繰越欠損金の利用	40.7	-
その他	1.6	0.1
実際負担税率	106.8	0.8

当社は主に法人税（当連結会計年度28.0%、前連結会計年度28.0%）、住民税（20.7%）及び事業税（6.1%）を課されており、これらを基礎とした適用税率は当連結会計年度38.0%、前連結会計年度38.0%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

(単位：千円)

	移行日 (2012年4月1日)	純損益で認識された額	前連結会計年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産			
税務上の繰越欠損金	-	-	-
その他	-	-	-
繰延税金資産合計	-	-	-
繰延税金負債			
現金及び現金同等物	870	870	-
繰延税金負債合計	870	870	-

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	純損益で認識された額	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産			
税務上の繰越欠損金	-	859,599	859,599
その他	-	9,493	9,493
繰延税金資産合計	-	869,093	869,093
繰延税金負債			
現金及び現金同等物	-	-	-
繰延税金負債合計	-	-	-

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
将来減算一時差異	709,160	375,870	353,071
繰越欠損金	6,135,150	12,714,905	15,190,034
合計	6,844,310	13,090,775	15,543,106

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	移行日 (2012年4月1日)
1年目	1,610,083	2,113,836	1,996,229
2年目	-	1,610,083	2,113,836
3年目	-	-	1,610,083
4年目	1,555,109	-	-
5年目以降	2,969,957	8,990,985	9,469,885
合計	6,135,150	12,714,905	15,190,034

22. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,526,177	948,509
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	12,050,163	11,860,355
基本的1株当たり当期利益(円)	126.65	79.97

(2) 希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,526,177	948,509
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(千円)	1,526,177	948,509
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	12,050,163	11,860,355
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	169,522	120,307
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	12,219,685	11,980,662
希薄化後1株当たり当期利益(円)	124.89	79.17

当社は2013年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期利益を算定しております。

23. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
報酬及び賞与	168,288	131,620
株式報酬	-	11,049
合計	168,288	142,670

主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、「第一部 企業情報、第4 提出会社の状況、6 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況、役員報酬等」をご覧ください。

24. 重要な子会社

「第一部 企業情報、第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

25. 重要な後発事象

当社は2014年5月13日開催の取締役会において、2014年6月18日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保し、早期に株主還元できる体制を実現することが資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的です。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振替をいたしました。

減少する準備金の額

資本準備金 13,803,978千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 13,803,978千円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 13,803,978千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 13,803,978千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日：2014年5月13日

株主総会決議日：2014年6月18日

効力発生日：2014年6月18日

26. IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2013年3月31日に終了する連結会計年度まで、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（日本基準）に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、2013年4月1日より開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。

「注記3.重要な会計方針」は、当連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の連結財務諸表、前連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の連結財務諸表及び移行日（2012年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されます。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号の「国際財務報告基準の初度適用」では、IFRSを初めて適用する企業に対して、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。一部については遡及適用を免除する規定があり、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

企業結合

当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、移行日現在、日本基準の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日において減損テストを実施しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累計額

当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすIFRS第1号の免除規定を適用しております。

株式報酬取引

当社グループは、移行日より前に権利が確定しているストック・オプションについては、IFRS第1号の免除規定を適用しており、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

(2) 日本基準からIFRSへの調整

移行日（2012年4月1日）の資本に対する調整

移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

(単位：千円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
有形固定資産（純額）	61,727		14,984	76,712	(a)	有形固定資産
のれん	5,426,003			5,426,003		のれん
その他（無形固定資産）	255,153		14,466	269,619	(b)	無形資産
その他（投資その他資産）	37,824		4,743	42,568	(c)	その他の非流動資産
固定資産合計	5,780,709	-	34,194	5,814,904		非流動資産合計
現金及び預金	1,415,498	82,155		1,497,653	(d)	現金及び現金同等物
売掛金	33,010			33,010		営業債権及びその他の債権
有価証券	82,155	82,155		-	(d)	
その他（流動資産）	78,966			78,966		その他の流動資産
流動資産合計	1,609,630	-	-	1,609,630		流動資産合計
資産合計	7,390,340	-	34,194	7,424,534		資産合計
			11,039	11,039	(e)	繰延収益
		870		870	(f)	繰延税金負債
			302,268	302,268	(g)	その他の金融負債
			6,841	6,841	(a)	その他の非流動負債
固定負債合計	-	870	320,148	321,019		非流動負債合計

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
買掛金	61,922	209,886	271,808	(h)	営業債務及びその他の債務	
未払金	33,064	33,064	-	(h)		
未払費用	156,951	176,822	19,870	(h)		
			2,778	(e)	繰延収益	
未払法人税等	9,658		9,658		未払法人所得税	
繰延税金負債	870	870	-	(f)		
その他	25,643		25,643		その他の流動負債	
流動負債合計	288,110	870	309,888		流動負債合計	
負債合計	288,110	-	630,908		負債合計	
資本金	16,988,055		16,988,055		資本金	
資本剰余金	18,908,795	304,427	19,213,222	(i)	資本剰余金	
利益剰余金	30,582,117		29,409,070	(j)	利益剰余金	
その他有価証券評価差額 金	1,419		1,419	(k)	その他の資本の構成要素	
為替換算調整勘定	1,181,650		-	(k)		
新株予約権	304,427	304,427	-	(i)		
純資産合計 (親会社株主に帰属 する持分)	6,802,229	-	6,793,626		親会社の所有者に帰属 する持分	
少数株主持分	300,000	-	-	(g)	非支配持分	
純資産合計	7,102,229	-	6,793,626		資本合計	
負債及び純資産合計	7,390,340	-	7,424,534		負債及び資本合計	

移行日(2012年4月1日)の資本に対する調整に関する注記

(a) 有形固定資産

日本基準において有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。その他、日本基準において敷金から控除している資産除去債務について、IFRSにおいては同様の処理がないため、資産除去債務を負債に計上しております。

(b) 無形資産

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上しております。

(c) その他の非流動資産

日本基準において敷金を計上し、定額法により償却していましたが、IFRSにおいては同様の処理がないため、償却分を戻しております。

(d) 現金及び現金同等物

日本基準において有価証券として表示しておりますが、IFRSにおいては現金及び現金同等物の範囲内であるため、現金及び現金同等物として表示しております。

(e) 繰延収益

日本基準において収益認識している政府補助金について、IFRSにおいては固定資産の取得にかかる部分については、資産の耐用年数に応じて収益認識を繰延べる処理をしております。

(f) 繰延税金資産及び負債

日本基準において流動区分に表示していましたが、IFRSでは非流動区分に表示しております。

(g) その他の金融負債

日本基準において「少数株主持分」としている優先株式について、IFRSでは負債として「その他の金融負債」に計上しております。

(h) 営業債務及びその他の債務

日本基準における「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、IFRSにおいては「営業債務及びその他債務」として表示しております。

また、未消化の有給休暇に係る債務を、「営業債務及びその他の債務」として計上しております。

(i) 資本剰余金

日本基準における「新株予約権」については、IFRSにおいては「資本剰余金」として表示しております。

(j) 利益剰余金

(単位：千円)

項目	金額
有形固定資産に対する調整(注記(a)参照)	12,886
無形資産に対する調整(注記(b)参照)	12,197
繰延収益に対する調整(注記(e)参照)	13,817
未消化の有給休暇に対する調整(注記(h)参照)	19,870
為替換算差額に対する調整(注記(k)参照)	1,181,650
合計	1,173,046

(k) 為替換算差額

IFRS第1号の免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示している移行日時点の在外営業活動体の累積為替換算差額を利益剰余金に計上しております。

前連結会計年度（2013年3月31日）の資本に対する調整
 前連結会計年度の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結
 財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

（単位：千円）

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
有形固定資産（純額）	54,961		18,606	73,568	(a)	有形固定資産
のれん	3,837,905		1,588,098	5,426,003	(b)	のれん
その他（無形固定資産）	252,404		207,575	459,980	(c)	無形資産
その他（投資その他資産）	34,782		6,468	41,251	(d)	その他の非流動資産
固定資産合計	4,180,053	-	1,820,749	6,000,803		非流動資産合計
現金及び預金	2,537,527			2,537,527		現金及び現金同等物
売掛金	43,572			43,572		営業債権及びその他の債権
その他（流動資産）	33,632			33,632		その他の流動資産
流動資産合計	2,614,733	-	-	2,614,733		流動資産合計
資産合計	6,794,786	-	1,820,749	8,615,536		資産合計
			16,762	16,762	(e)	繰延収益
			338,540	338,540	(f)	その他の金融負債
			6,888	6,888	(a)	その他の非流動負債
固定負債合計	-	-	362,191	362,191		非流動負債合計
買掛金	161,785	103,984		265,770	(g)	営業債務及びその他の債務
未払金	59,869	59,869		-	(g)	
未払費用	25,168	44,115	18,946	-	(g)	
			3,446	3,446	(e)	繰延収益
未払法人税等	8,987			8,987		未払法人所得税
その他	27,148			27,148		その他の流動負債
流動負債合計	282,959	-	22,393	305,353		流動負債合計
負債合計	282,959	-	384,584	667,544		負債合計
資本金	17,059,203			17,059,203		資本金
資本剰余金	18,979,943	236,238	31,175	19,247,356	(h)	資本剰余金
利益剰余金	31,228,973		2,768,412	28,460,561	(i)	利益剰余金
為替換算調整勘定	1,283,642		1,181,650	101,992	(j)	その他の資本の構成要素
新株予約権	236,238	236,238		-	(h)	
純資産合計 （親会社株主に帰属）	6,330,053	-	1,617,938	7,947,991		親会社の所有者に帰属する持分
少数株主持分	181,773		181,773	-	(f)	非支配持分
純資産合計	6,511,827	-	1,436,164	7,947,991		資本合計
負債及び純資産合計	6,794,786	-	1,820,749	8,615,536		負債及び資本合計

前連結会計年度（2013年3月31日）の資本に対する調整に関する注記

（a）有形固定資産

日本基準において有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用してはいたしましたが、IFRSでは定額法を採用しております。この他、日本基準において敷金から控除している資産除去債務について、IFRSにおいては同様の処理がないため、資産除去債務を負債に計上しております。

（b）のれん

日本基準においてのれんは10年間の定額法により償却を行ってはいたしましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。

（c）無形資産

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上をしております。

(d) その他の非流動資産

日本基準において敷金を計上し、定額法により償却しておりましたが、IFRSにおいては同様の処理がないため、償却分を戻しております。

(e) 繰延収益

日本基準において収益認識している政府補助金について、IFRSにおいては固定資産の取得にかかる部分については、資産の耐用年数に応じて収益認識を繰延べる処理をしております。

(f) その他の金融負債

日本基準において「少数株主持分」としている優先株式について、IFRSでは負債として「その他の金融負債」に計上しております。

(g) 営業債務及びその他の債務

日本基準における「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、IFRSにおいては「営業債務及びその他債務」として表示しております。

また、未消化の有給休暇に係る債務を、「営業債務及びその他の債務」として計上しております。

(h) 資本剰余金

日本基準における「新株予約権」については、IFRSにおいては「資本剰余金」として表示しております。

また、日本基準における新株予約権の戻入益は、IFRSでは資本剰余金に計上しております。

(i) 利益剰余金

(単位：千円)

項目	金額
有形固定資産に対する調整(注記(a)参照)	18,186
のれんに対する調整(注記(b)参照)	1,588,098
無形資産に対する調整(注記(c)参照)	169,034
繰延収益に対する調整(注記(e)参照)	20,208
未消化の有給休暇に対する調整(注記(g)参照)	18,946
その他の金融負債に対する調整(注記(f)参照)	118,226
新株予約権に対する調整(注記(h)参照)	31,175
為替換算差額に対する調整(注記(j)参照)	1,181,650
合計	2,768,412

(j) 為替換算差額

IFRS第1号の免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示している移行日時点の在外営業活動体の累積為替換算差額を利益剰余金に計上しております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日～至 2013年3月31日）の包括利益に対する調整
 前連結会計年度の連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結
 財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

（単位：千円）

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	1,958,996			1,958,996		売上収益
売上原価	325,749			325,749		売上原価
売上総利益	1,633,247	-	-	1,633,247		売上総利益
販売費及び一般管理費	2,586,682	385,695	1,594,321	606,665	(a)	販売費及び一般管理費
		385,695	156,837	228,857	(a)	研究開発費
		53,501	2,778	56,279	(b)	その他の収益
		360		360	(c)	その他の費用
営業損失	953,434	53,140	1,753,937	853,643		営業利益
（営業外収益）						
受取利息	1,216	101,409		102,625	(d)	金融収益
為替差益	96,812	96,812		-	(d)	
有価証券売却益	4,596	4,596		-	(d)	
助成金収入	62,625	53,455	9,169	-	(b)	
その他	45	45		-	(b)	
（特別利益）						
新株予約権戻入益	31,175		31,175	-	(e)	
（特別損失）						
固定資産除却損	360	360		-	(c)	
税金等調整前当期純損失	757,323	-	1,713,591	956,268		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	7,759			7,759		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純損失	765,082			-		
少数株主損失	118,226		118,226	-	(f)	
当期純損失	646,856	-	1,595,365	948,509		当期利益
				948,509		（当期利益の帰属）
				-	(f)	親会社の所有者 非支配持分
（その他の包括利益）						（その他の包括利益）
その他有価証券評価差額金	1,419			1,419		売却可能金融資産の公正 価値
為替換算調整勘定	101,992			101,992		在外営業活動体の為替換 算差額
その他の包括利益合計	100,573	-	-	100,573		その他の包括利益合計
当期包括利益	664,509		1,713,591	1,049,082		当期包括利益合計
（内訳）						（当期包括利益の帰属）
親会社株主に係る包括利益	546,283		1,595,365	1,049,082		親会社の所有者
少数株主に係る包括利益	118,226		118,226	-		非支配持分

前連結会計年度（自 2012年4月1日～至 2013年3月31日）の包括利益に対する調整に関する注記

(a) 販売費及び一般管理費

主な内容は以下のとおりです。

日本基準において有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

日本基準においてのれんは10年間の定額法により償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、每期減損テストを実施することが要求されます。

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上しております。

(b) その他の収益

日本基準における「助成金収入」、「その他」については、IFRSにおいては「その他の収益」として表示しております。日本基準において収益認識している政府補助金について、IFRSにおいては固定資産の取得にかかる部分については、資産の耐用年数に応じて収益認識を繰延べる処理をしておりません。

(c) その他の費用

日本基準における「固定資産除却損」については、IFRSにおいては「その他の費用」として表示しております。

(d) 金融収益

日本基準における「受取利息」、「為替差益」、「有価証券売却益」については、IFRSにおいては「金融収益」として表示しております。

(e) 新株予約権戻入益

日本基準における新株予約権の戻入益は認められないため、IFRSでは資本剰余金に計上しております。

(f) 少数株主利益

日本基準において「少数株主」として認識している優先株式について、IFRSでは負債として認識することから、その影響で「少数株主利益」の計上はなくなり、それに伴い「非支配持分」の計上もなくなっております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日～至 2013年3月31日）の連結キャッシュ・フローに対する調整

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、「資産計上された開発費に関連する支出」として投資活動によるキャッシュ・フローに区分することから、投資活動によるキャッシュ・フローが156,837千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69	1,583	1,851	2,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(損失)(百万円)	677	133	553	1,065
四半期(当期)純利益金額 (損失)(百万円)	608	39	403	122
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失)(円)	50.99	3.30	33.76	10.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (損失)(円)	50.99	47.62	30.43	22.79

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度及び第4四半期については、監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,884	3,778,896
有価証券	-	1,514,600
前払費用	7,504	9,694
未収入金	7,817	1,211,311
その他	4,623	8,571
流動資産合計	864,829	5,523,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,551	1,292
工具、器具及び備品	3,995	3,300
有形固定資産合計	5,546	4,592
無形固定資産		
ソフトウェア	6,419	3,779
その他	468	468
無形固定資産合計	6,887	4,248
投資その他の資産		
関係会社株式	21,699,938	21,316,010
関係会社長期貸付金	335,190	635,190
関係会社長期未収入金	293,002	387,699
貸倒引当金	626,446	626,446
その他	33,169	32,138
投資その他の資産合計	21,734,853	21,744,592
固定資産合計	21,747,287	21,753,433
資産合計	22,612,117	27,276,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	10,966	21,881
未払費用	5,692	6,227
未払法人税等	3,962	7,500
預り金	5,886	6,545
賞与引当金	3,223	1,779
その他	4,981	17,766
流動負債合計	34,712	51,701
負債合計	34,712	51,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,059,203	19,453,732
資本剰余金		
資本準備金	18,979,943	21,374,472
資本剰余金合計	18,979,943	21,374,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,697,979	13,803,978
利益剰余金合計	13,697,979	13,803,978
株主資本合計	22,341,166	27,024,226
新株予約権	236,238	200,578
純資産合計	22,577,405	27,224,804
負債純資産合計	22,612,117	27,276,506

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業収益	1 85,080	1 463,368
営業費用	2 754,235	2 561,311
営業損失()	669,155	97,942
営業外収益		
受取利息	1 4,760	595
有価証券売却益	4,596	-
為替差益	49,854	30,433
雑収入	18	13
営業外収益合計	59,229	31,042
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	335,190	-
新株発行費	-	32,312
営業外費用合計	335,190	32,312
経常損失()	945,115	99,212
特別利益		
新株予約権戻入益	31,175	-
特別利益合計	31,175	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 34	-
関係会社株式評価損	211,240	-
特別損失合計	211,274	-
税引前当期純損失()	1,125,214	99,212
法人税、住民税及び事業税	5,859	6,786
法人税等合計	5,859	6,786
当期純損失()	1,131,073	105,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	16,988,055	18,908,795	12,566,905	23,329,944
当期変動額				
新株の発行	71,148	71,148		142,296
当期純損失()			1,131,073	1,131,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	71,148	71,148	1,131,073	988,777
当期末残高	17,059,203	18,979,943	13,697,979	22,341,166

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,419	304,427	23,635,791
当期変動額			
新株の発行			142,296
当期純損失()			1,131,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,419	68,189	69,608
当期変動額合計	1,419	68,189	1,058,386
当期末残高	-	236,238	22,577,405

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	17,059,203	18,979,943	13,697,979	22,341,166
当期変動額				
新株の発行	2,394,529	2,394,529		4,789,058
当期純損失()			105,998	105,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,394,529	2,394,529	105,998	4,683,060
当期末残高	19,453,732	21,374,472	13,803,978	27,024,226

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	236,238	22,577,405
当期変動額		
新株の発行		4,789,058
当期純損失()		105,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,659	35,659
当期変動額合計	35,659	4,647,399
当期末残高	200,578	27,224,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
イ. 時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則等第127条1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則等第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	-	211,191
関係会社に対する金銭債務	-	7,766

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業収益	85,080	463,368
受取利息	4,056	-

2. 営業費用の主な費目及び金額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
貸倒引当金繰入額	291,256	-
人件費	251,528	293,775
業務委託費	100,031	132,282

3. 固定資産除売却損の内容は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
工具、器具及び備品	34	-

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は21,316,010千円、前事業年度の貸借対照表計上額は21,699,938千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,328,120	838,452
関係会社株式	1,029,224	1,029,224
その他	326,673	304,173
繰延税金資産小計	2,684,018	2,171,850
評価性引当額	2,684,018	2,171,850
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	17.6
株式報酬費用	1.5	13.7
評価性引当額	38.9	8.7
その他	0.5	4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	6.9

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は2014年5月13日開催の取締役会において、2014年6月18日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保し、早期に株主還元できる体制を実現することが資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的です。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振替をいたしました。

減少する準備金の額

資本準備金 13,803,978千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 13,803,978千円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

減少する剰余金の額
 その他資本剰余金 13,803,978千円

増加する剰余金の額
 繰越利益剰余金 13,803,978千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日：2014年5月13日

株主総会決議日：2014年6月18日

効力発生日：2014年6月18日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,068	-	-	259	3,068	1,775
	工具、器具及び備品	27,537	570	-	1,264	28,107	24,806
	計	30,605	570	-	1,523	31,175	26,582
無形固定資産	ソフトウェア	24,353	-	-	2,639	24,353	20,573
	その他	468	-	-	-	468	-
	計	24,821	-	-	2,639	24,821	20,573

当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	626,446	-	-	626,446
賞与引当金	3,223	1,779	3,223	1,779

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.rosei.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2013年6月26日関東財務局長に提出
事業年度(第23期)(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2013年6月26日関東財務局長に提出
事業年度(第23期)(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
- (3) 臨時報告書
2013年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。
- (4) 四半期報告書及び確認書
2013年8月14日関東財務局長に提出
(第24期第1四半期)(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)
- (5) 四半期報告書及び確認書
2013年11月13日関東財務局長に提出
(第24期第2四半期)(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)
- (6) 四半期報告書及び確認書
2013年2月13日関東財務局長に提出
(第24期第3四半期)(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)
- (7) 有価証券届出書
2014年2月24日関東財務局長に提出
株式の新規発行に係る有価証券届出書です。
- (8) 有価証券届出書
2014年2月24日関東財務局長に提出
株式の第三者割当に係る有価証券届出書です。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
2014年3月4日関東財務局長に提出
上記(7)に係る訂正届出書です。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
2014年3月20日関東財務局長に提出
上記(8)に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2013年6月25日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 新 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月25日

そーせいグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葎 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2014年5月13日開催の取締役会において、2014年6月18日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。